

令和 8 年度

# 教育行政方針

津別町教育委員会

## 1 はじめに

令和8年第1回津別町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

人口減少や少子高齢化に加え、デジタル技術の進化やGXの加速など、社会は急激な変化を遂げており、未来を切り拓く人材を育む教育の役割は、かつてないほど重要性を増しております。

こうした中、本町におきましては、これからの時代を生き抜くために必要なこととして、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、他者と協働して解決に取り組む資質・能力の育成を教育の柱に据え、教育目標である「緑の大地『津別』を愛し 自らを高め 活力と思いやりに満ちた町民に」の具現化に向け、町民一人一人が生涯にわたって主体的に学び、自らの人生をより良くできるよう、教育環境の整備に努めて参ります。

## 2 学校教育

確かな学力を身に付ける教育の推進につきましては、これからの教育に不可欠な「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、児童・生徒が主体的に学びに向かう授業改善を推進します。これまでの「教わる」授業から、子どもたちが自ら問いを立て、対話を通じて深く学ぶ「主体的・対話的で深い学び」への転換を定着させます。あわせて、家庭学習へのきめ細やかな支援により学習習慣を定着させ、基礎学力と自ら考え表現する力を育て参り

ます。

ICT 教育の推進につきましては、GIGA スクール構想第 2 期 (NEXT GIGA) において更新された端末を日常的に活用し、学習データを活かした個に応じた指導や、教員の指導力とデジタル技術を融合させた授業改善を推進します。あわせて、生成 AI を含む情報モラル教育やメディア利用の適正化を図り、ネットリテラシーの向上とトラブルの未然防止に努めて参ります。

体力向上と望ましい生活習慣の定着につきましては、全国体力・運動能力、生活習慣等調査結果などの客観的資料の活用や分析をもとに体育授業を改善するとともに、ICT 機器の活用などにより主体的に運動に取り組む授業への改善を進めます。また、メディア接触時間の適正化など、学校・家庭・地域が一体となり、望ましい生活習慣の定着と健康増進を図って参ります。

特別支援教育の充実につきましては、特別支援コーディネーターを核に保護者や関係機関と連携し、児童・生徒一人一人の多様な教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。また、町採用教職員や支援員等の配置、通級指導教室の継続など、校内支援体制の充実を図るとともに、個別の支援計画等に基づく特性に応じた指導の充実や、研修を通じた教職員のインクルーシブ教育実践力の向上に努めて参ります。

また、昨年度より運行している北海道北見支援学校へのスクールバスの運行を継続し、多様な学びの場を保障して参ります。

グローバル人材の育成につきましては、ALT とのチームティーチングを充実させ、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、異文化を理解し尊重する心を育みます。国際交流事業につきましては、津別高校生のニュージーランド派遣研修事業を継続するとともに、中学生の台湾二水郷交流事業では、今年度は現地への派遣を実施し、これらの異文化体験を通じて、広い視野と豊かな国際感覚を養って参ります。

ふるさと教育の充実につきましては、総合的な学習の時間などを中心として、津別ならではの地域学習を体系化し、児童・生徒が豊かな自然や産業に触れ、生の体験を得ることにより、ふるさとへの理解を深め、愛着と誇りに思う気持ちを育んで参ります。特に「木育授業」は、専門家や林業関係者の協力を得ながら、町の基幹産業である林業や木の文化への理解を深め、地域への愛着と誇りを育むとともに、将来の地域を担う人材を育成する津別独自の教育活動として、継続して参ります。

読書活動の充実につきましては、図書館司書の派遣や学校図書室の活用により読書環境を整備するとともに、「朝読」や「家読（うちどく）」運動等を通じて、子どもたちが良書に親しみ、豊かな感性や想像力を育む環境づくりを進め、読書習慣の定着化を図って参ります。

学校と地域の連携・協働の推進につきましては、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を核として、引き続き CS コーディネ

ーターの配置により、学校・家庭・地域が目標や課題の共有を図り、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、町全体で児童・生徒を見守り支える環境づくりに努めて参ります。また、学校ホームページやコミュニティ・スクール通信等により、学校の状況や児童・生徒の様子を保護者や地域の皆様へ積極的に発信して参ります。

道徳教育の充実につきましては、学校の教育活動全体を通じて、物事の良し悪しを判断する力や自分を肯定する心に加え、人に対する思いやりや命を大切にすることを育むとともに、多様な価値観を認め合い、広い視野を持って周囲と協力しながら、より良い生き方を自ら考え実践できる子どもたちを育て参ります。

学校給食と食育の推進につきましては、稼働2年目を迎える新学校給食センターにおいて、安全・安心な給食の安定的な提供に努めます。

また、「オールつべつ産給食」の継続や地元産・北海道産食材の積極的な活用を通じて、地産地消の意義や生産者への感謝、ふるさと津別を誇りに思う気持ちを育むとともに、栄養教諭による食育指導を効果的に進め、食に関する正しい理解と望ましい食習慣の定着に向けた取組を推進して参ります。

働き方改革の推進につきましては、「津別町アクションプラン」に基づき、校務支援システムに加え、生成AIの活用やCBT化など校務DXを推進し、業務の効率化を図ります。これにより、教職員が

児童・生徒一人一人と向き合う時間を確保し、教職員が心身ともに健康で教育活動に専念できる環境を整えます。あわせて、教育の質の維持・向上に直結する持続可能な学校運営体制の構築に努めて参ります。

部活動の地域展開につきましては、一部の部活動を除き、生徒数の減少により単独での存続が困難な状況にあることから、美幌町とも協議しながら、美幌中学校及び美幌北中学校との拠点校方式や合同部活動、地域クラブへの参加を継続し、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会確保に努めて参ります。また、美幌町への移動に伴う保護者負担を軽減するため、本年1月末より運行している部活動バスを継続します。今後につきましては、教職員の働き方改革や国・道の動向を注視しながら、関係団体等との連携を図り、持続可能な体制の構築に向けて取り組んで参ります。

学校段階間の連携につきましては、幼小中高の接続を重視し、発達段階に応じた切れ目のない教育活動を推進します。特に小中学校においては、義務教育9年間を見通した「小中連携推進計画」に基づき、教職員間の指導共有やカリキュラムの接続により学びの連続性を確保するとともに、児童・生徒間の交流活動などを通じて中学校生活へのスムーズな移行を支援することで、「中1ギャップ」の解消や学力の向上につなげて参ります。

いじめ防止につきましては、「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、学校と家庭が連携して互いを尊重する心を育み、アンケ

ートや個別面談等を活用した早期発見に努めるとともに、事案が発生してしまった場合には「いじめ防止基本方針」に基づき組織的かつ速やかに対応し、被害児童・生徒に寄り添った解決に向けた支援を行って参ります。

不登校児童・生徒への対応につきましては、道教委が示している「HOKKAIDO 不登校対策プラン」等も踏まえ、学校、家庭、教育委員会、関係機関が連携し、不登校に至る背景や要因に寄り添ったきめ細やかな支援に努めます。また、教育相談員やスクールカウンセラーによる相談体制の充実や、校内教育支援センター機能である小学校の「ホッとる一む」、中学校の「サポートルーム」、ICTを活用した学習支援などにより、多様な学びの機会を保障して参ります。

学校教育環境の整備につきましては、津別小学校において、バリアフリー化の観点からエレベーター及びスロープ等を設置する改修工事を実施し、誰もが安全で安心して利用できる学習環境を整えて参ります。

津別高校への支援につきましては、「地域と歩む高校づくり」の観点から、振興対策協議会と連携し、地域の自然や産業を学ぶ「つべつ学」等の特色ある教育活動を支援して参ります。また、進学や就職などの目標に応じた個別指導や映像学習で着実な成果をあげている「公設民営塾 Plus」については、引き続き運営を継続します。さらに振興対策の拡充としては、バス定期購入費への補助率を4分の3から5分の4へ引き上げるとともに、給食費の無償化を実施する

ことで、保護者負担の軽減を図り、津別高校への進学を促進して参ります。

修学支援の充実につきましては、意欲ある若者が経済的な理由により進学を断念することなく、夢に向かって挑戦できるよう、津別町奨学金の貸与額を増額し、将来を担う人材の育成と教育の機会均等を図って参ります。

### 3 社会教育

第8次社会教育中期計画に基づき、社会教育の重要な視点である「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を念頭に、基本目標である「世代を越えてつながり ともに学び合う社会教育の推進」を目指し、町民一人一人が、人と人とのつながりを大切にしながら、生涯にわたって学び続けることができる学習機会の提供に努めて参ります。

家庭教育・幼児教育につきましては、保護者の意識の多様化といった社会の変化の中、家庭の自主性を尊重しつつ、親が学ぶ機会と親子で参加する体験活動の場を提供して参ります。

少年教育につきましては、放課後子ども教室「アソビバ！つべつ」をベースとしながら、身近な自然、産業などの教育資源を活用し、学校や家庭では得難い体験活動の場を提供しており、今後も多くの団体等にご協力をいただきながら、内容の充実に努めて参ります。

また、船橋市及び南アルプス市との青少年交流事業につきましては

は、今年度は本町からの訪問年となりますが、現地での人との出会いや文化の違いを肌で感じる体験を通じて、参加する小中学生や高校生リーダーの自主性や自立心を培うとともに、故郷への想いを見つめ直す機会を提供し、子どもたちの社会性や豊かな人間性を育て参ります。

青年教育につきましては、高校生ボランティアサークル「ひまわり」及び青年活動プロジェクト「and」が、それぞれの視点から自主的な活動を展開しております。こうした若い世代の柔軟な発想と行動力が、町を元気にする原動力となることを期待し、引き続き、活動を支援して参ります。

成人教育につきましては、社会教育講座等を通じて町民のニーズを捉えた学びと体験の場を提供するとともに、社会教育人材バンク「まなびいーぷる」の活用により、地域の人材力を活かした学び合いの環境を充実させて参ります。

高齢者教育につきましては、寿大学の活動を中心としながら、健康増進、生きがい創出、仲間づくりなど、人生100年時代を心豊かに、そして元気に過ごすためのプログラム提供に努め、高齢者の社会参加と活力ある生活を支援して参ります。

児童館・放課後児童クラブにつきましては、子どもたちの安心・安全な居場所としての機能充実に努めるとともに、安全管理の一層の徹底を図って参ります。

また、新たな児童館の建設につきましては、先進地の事例調査等

を通じて、より良い環境づくりに向けた検討に着手して参ります。

芸術文化活動の推進につきましては、児童・生徒や町民に対して優れた芸術鑑賞機会を提供するとともに、町民芸術劇場と連携して「日本フィルセミナー」や「リコーダーセミナー」を引き続き開催し、両セミナーコンサートでは、町民に音楽鑑賞機会を提供して参ります。また、文化協会加盟団体や郷土芸能団体の自主的な活動の支援に努めて参ります。

生涯スポーツ活動の推進につきましては、今後も多様なニーズを把握し、スポーツ推進委員や体育協会、スポーツ少年団、総合型クラブ「かるっちゃつべつ」との連携を図りながら、各種運動教室を実施することにより、幅広い年齢層における運動の日常化と習慣化を図って参ります。

また、北海道オール・オリンピアンズとの連携協定に基づき、「スポーツの力で元気なまちづくり」を基本理念とした事業を積極的に展開して参ります。

スポーツ合宿の推進につきましては、スポーツ振興や競技力向上などの教育的効果をはじめ、経済効果や町の魅力創出に寄与する重要な取組と捉えております。今後は、合宿実行委員会や近隣市町との連携を一層深め、これまでの来町チームはもとより、Jリーグチームを含めた新たな誘致拡大に取り組むとともに、事業内容の充実に努めて参ります。

図書館活動の推進につきましては、「出会い・集い・人がつながる

自分たちの図書館」を理念に、木の温もりある空間を活かしながら、図書資料の充実やレファレンスサービスの向上、各種イベントの実施を通じて、本や人との出会いを創出し、子どもから高齢者まで誰もが気軽に集い、心豊かに過ごすことができる魅力ある図書館づくりに努めて参ります。

#### 4 結び

以上、令和8年度の教育行政の基本的な方針について申し上げましたが、引き続き、津別町の未来を担う子どもたちの健やかな成長と町民の皆様が生涯にわたって学び、スポーツに親しむことができる環境づくりに努めて参りますので、町民の皆様並びに議員各位の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、教育行政方針といたします。